



# NOZAWA news

やすらぎと安心の創造

株式会社ノザワ  
<http://www.nozawa-kobe.co.jp>

Vol. **1**

2005 — No.1  
平成17年6月発行



(写真提供：新建築写真部)

## アスロック 施工レポート

### いま、東京・南青山の表参道で注目度No.1 `ONE表参道`

表参道のケヤキ並木に木のルーバーがみごとにマッチしたこのファッションビルは、著名な建築家の隈研吾氏の代表作で、ルーバー部以外の外壁にアスロックナチュラル（素地）をご採用いただきました。

隈研吾氏には、この作品以外にも「分とく山」や「淡路サービスエリア」などでアスロックをご採用いただき、その斬新な使い方はアスロックの新たな魅力を見いだしています。

所在地：東京都港区南青山

外壁：アスロックナチュラル（素地）

設計：隈研吾建築都市設計事務所

主な掲載誌：新建築 2003年11月号

施工：安藤建設

GA JAPAN 2003年11-12月号



(写真提供：GA フォトグラファーズ)

光が洗う  
アスロック

# ASLOC Lumiceracoat

## アスロックルミセラコート

## 建てた時の美しさを そのままに・・・

アスロックルミセラコートは、TOTO社の光触媒技術とジャパンハイドロテクトコーティングス社の塗料製造技術、そして、ノザワの押出成形セメント板製造技術を集結しつくり上げた外装パネルです。光触媒機能で「防汚・防カビ・空気浄化機能」を備えた製品で、塗膜の品質と防汚機能（塗膜の親水性）に対し10年間の保証を行います。

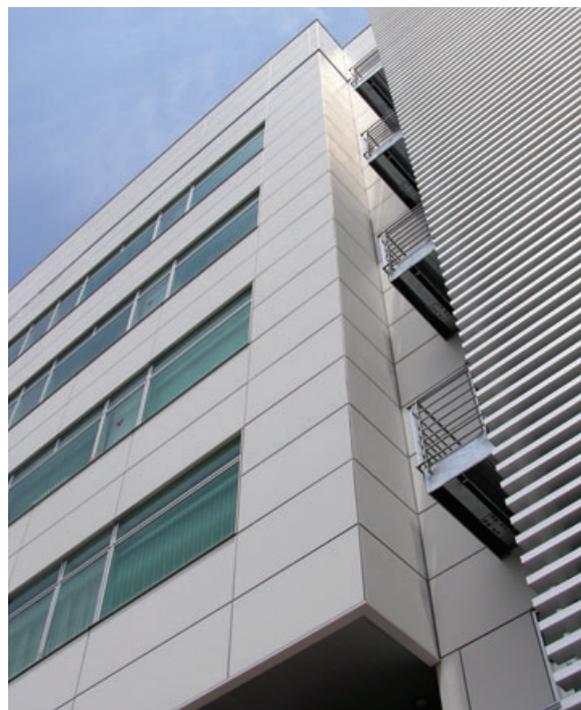
### 某オフィスビル(埼玉県)

所在地：埼玉県越谷市

設計：エム・アイ・エイ建築設計

施工：間組

外壁：ルミセラコート(9000N)

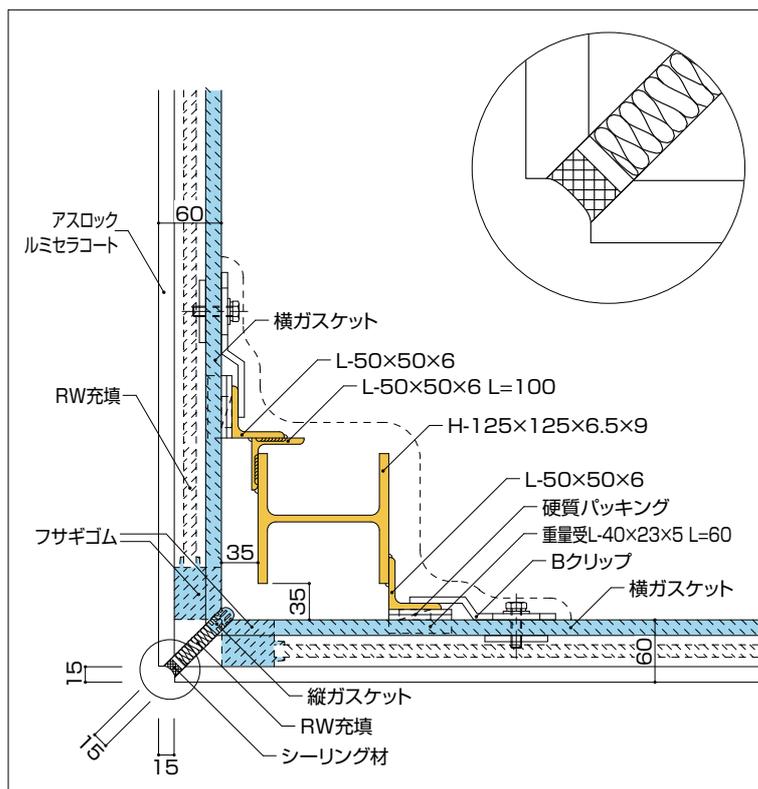
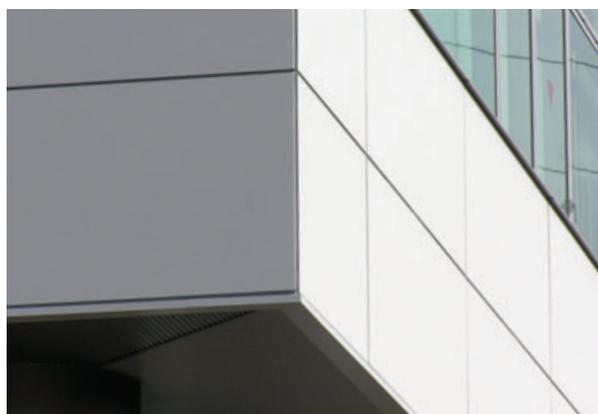




## 45° 切断コーナー施工例

出隅部にコーナー役物を使わず、45°加工パネルを使用した事例を紹介します。

コーナー役物 (300×300) の場合、目地デザインが役物部分で分断されるのに対し、45°加工パネルを使用する事で、コーナーがシャープに表現され、石張りや金属カーテンウォールと変わらない意匠性が発揮出来ています。



### ワンポイント レッスン

## 震災に学ぶ安全施工 ①

ここ10年、各地で大型の震災が発生しています。建築に携わる者にとっては、大型地震が発生しても、死傷者を出さない建物作りが課題です。当社では、さらなる安全を目指し、震災直後には現地調査による安全確認を実施しています。その結果、外壁アスロックの自損脱落は無く、その耐震性が証明されていますが、一方で他部材が原因の破損が見受けられました。

ここでは、破損した状況をご紹介します、今後はこのような

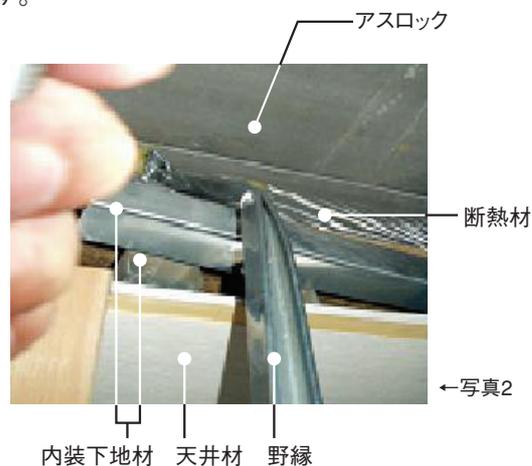


↑写真1

破損を起こさない施工を、設計者、施工管理者の方々にお願いする次第です。

〔写真1〕は、天井下地が外壁アスロックにぶつかり、破損した例です。内部を調査すると、〔写真2〕のようにアスロックに接していた野縁の端部が折れ曲がっており、衝撃の強さを物語っています。天井下地には、揺れ防止策をお願いします。

「震災に学ぶ安全施工」は、次号以降でも引き続きご紹介いたします。





よくあるご質問にお答え

## 異人館博士の Q&amp;A

Q.アスロックにはなぜJISマークが付いていないの。

A.押出成形セメント板のJISは規格制定のためのため、アスロックにはJISマークが付きません。

## 解説

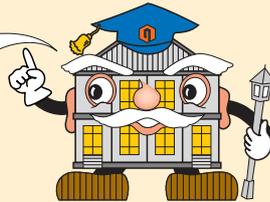
平成15年6月20日付けで、押出成形セメント板（略称：ECP）のJIS規格（JIS A 5441）が制定されました。このJIS規格は『日本工業規格』の制定のみで、『JISマーク表示制度』は伴っていません。そのため、規格制定後もアスロックにJISマークが付くことはありません。

これは当時、規格制定を審議する日本工業標準調査会が『JISマーク表示制度』の見直しを行っていたことが背景にあります。

その後、平成16年9月に改正JIS法が公布され、新JISマーク表示制度が平成17年10月より運用開始となり、新JISマークも決定しました。アスロックの新JISマーク取得の必要性については、建築業界の動向を見ながら判断したいと考えています。

私は旧神戸居留地に建つ重要文化財「十五番館（ノザワ所有）」から生まれました。どうぞよろしく。ご質問が有りましたら、博士までメールをください。次号で可能な限りお答えします。

hakase@nozawa-kobe.co.jp



Q.アスロックには保証制度はあるの。

A.アスロックには引き渡し時に瑕疵が無いことを保証する瑕疵担保責任10年の制度があります。

## 解説

アスロックは、平成12年4月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に準じて10年間の材料保証制度を設けています。具体的には、引渡し時の製品仕様に、10年の瑕疵担保期間を設けるものです。

アスロックの保証書発行に当たっては、当社社員が引渡し時に壁面を下記項目について検査し、保証対象となるか判断させていただきます。

- (1) 施工方法が、当社の定める標準工法である事。
- (2) 支持スパンが、許容支持スパン以下である事。
- (3) 破損・亀裂などが無い事。

以上が確認できると、瑕疵担保期間10年の保証書を発行します。ただし、免責事項がありますので、ご注意ください。

## ◆日中建材・住宅設備関連産業交流セミナーに参加（於：中国北京）



（写真提供：日本建材・住宅設備産業協会）

反日運動で開催が危ぶまれた「第一回日中建材・住宅設備関連産業交流セミナー」が2005年4月14日に中国北京で無事開催されました。このセミナーは、中国国家発展・改革委員会産業政策司及び日本国経済産業省製造産業局の支援を受けて、中国建築材料工業協会と日中建材・住宅設備関連産業交流セミナー実行委員会が共催し、当社も参加しました。

セミナー参加者は、中国側61名、日本側78名。講演会で日中それぞれ自国の現状を報告し合い、その後の分科会で中国側に日本側数社から製品・工法の紹介を行いました。当社も30分の時間をいただいて「アスロック」の紹介を行い、好評を得ました。両国共今回のセミナーは満足できる成果が得られたとしており、今後の両国建材企業の更なる交流を図ることを表明。また、「第二回日中建材・住宅設備関連産業交流セミナー」を、日本（東京）で1年後に開催することを合意し、無事閉会しました。

翌日は、オリンピックのプロジェクト建設状況説明会に参加。現段階では工期の遅れが目立ちますが、今後加速度的に工期短縮が図られると思われます。

神戸あれこれ  
（編集後記に代えて）

旧神戸居留地十五番館

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

このコーナーでは、当社が旧神戸居留地に本社を構えていることから、編集後記に代えて神戸のこぼれ話をご紹介します。お楽しみいただければ幸いです。

## ◇第一話 ハイカラ神戸の誕生

神戸イコール「ハイカラ」ですが、1868年に神戸村が開港したのが発端です。その前年にパリ万博が開催され、日本は初出展で西洋諸国の注目を浴び、数多くの人々が来日しました。その後、神戸にゴルフ・映画・ジャズなどの文化が持ち込まれ、ここに「ハイカラ神戸」が誕生し、今やブランド化しています。

各地のデパ地下の食品売り場では、商品名に「神戸」が付いた商品がよく見かけます。「神戸」と付けば売れると思われているみたいですが、地元ではそういった商品はまず売られておりません！

念のため。「洋食の神戸！」、でもそれ以外の美味しい物も有るんですよ。「そばメシ」「いかなごのき煮」某店の「手作りかまぼこ」などは、地元民に好評です。機会があればぜひぜひお試し有れ。

グローバルな文化をうまく共存させ、結果、独自の文化を編み出している神戸の魅力が、次回から少しずつご紹介いたします。次は神戸の祇園さんのお話です。



二代長谷川貞信画「摂州神戸海岸繁栄の図」（写真提供：神戸市立博物館）